

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		パネルディスカッション:「芸術文化が創るまちの未来」 「芸術文化が創るまちの未来」をテーマとするパネルディスカッションでは、地域の芸術文化が観光や経済活性化に果たす役割や、住民の心の豊かさ、コミュニティ形成への影響について議論が行われました。八戸市の熊谷雄一市長、水戸市の高橋靖市長、金沢市の村山卓市長がそれぞれの市の事例を報告し、中核市としての役割や今後の方向性が示されました。 1. 地域資源を活かした芸術文化活動の意義 パネルディスカッション冒頭では、日本には各地域ごとに独自の芸術文化が存在し、それが観光振興や経済活性化、地域住民のコミュニティ形成に重要な役割を果たしていることが確認されました。日本の地域文化は観光資源としての価値を持つだけでなく、地域の人々にとって誇りや愛着の源であり、自治を支える基盤としての役割も担っています。芸術文化は、市民の心を豊かにするだけでなく、世代を超えて地域への関心を高める要素として重要です。 2. 地方自治体の芸術文化政策の役割と中核市の責任 パネルディスカッションでは、地方自治体が地域資源を掘り下げ、市民とともにまちの魅力や文化的価値の再発見に取り組む重要性が強調されました。特に中核市は、地域の核としての役割を担う必要があり、地元の歴史や文化を活かした芸術

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也 

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		文化政策を推進する責任があります。八戸市、水戸市、金沢市の各市長は、自市における芸術文化政策の取り組みを紹介し、他地域にも応用可能なアイデアや課題が示されました。
		3. 事例紹介:各自治体における取り組み
		八戸市(熊谷雄一市長)
		熊谷市長は、八戸市が地元の伝統文化を現代に蘇らせる取り組みを紹介しました。例えば、八戸市は毎年開催される「八戸三社大祭」を通じて地域の伝統文化を発信し、観光客を呼び込むとともに、市民が地元文化を再発見する機会を提供しています。また、地元の若手アーティストによるアートイベントも活発に行われており、市内の活性化に寄与しています。こうした活動は、地域の歴史や風土に根差した文化が地域活性化に貢献する好例と言えます。
		水戸市(高橋靖市長)
		高橋市長は、水戸市の歴史文化資源を活かした取り組みを紹介しました。水戸市は、徳川家にゆかりのある文化財や歴史的な建築物が多く、これを観光資源として積極的に活用しています。市内で開催される「水戸芸術館」を中心とした現代アート展示は、国内外から注目を集めており、地元経済への波及効果が見込まれています。また、若者から高齢者まで多世代が参加するワークショップを通じて、市民がアートを通じた地域づ

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也 

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		くりに主体的に関わる機会を提供しています。 金沢市(村山卓市長) 村山市長は、金沢市が伝統工芸と現代アートを融合させた取り組みを紹介しました。金沢市は、加賀百万石の伝統文化を受け継ぐ都市として、九谷焼や金箔などの工芸品が有名です。これらの伝統工芸品を現代的なデザインや新しい用途に適応させることで、若年層からの関心を集め、地元産業の活性化にもつなげています。さらに、金沢 21 世紀美術館をはじめとする文化施設を通じて、観光資源としての芸術文化を積極的に活用しており、地域の国際的な魅力を高めています。 4. 芸術文化によるまちづくりの未来 最後に、芸術文化がもたらす未来のまちづくりについて議論されました。芸術文化は、単に観光や経済効果を生むだけでなく、地域住民が主体的に地域に関わり、誇りを持つための重要な要素とされています。また、芸術文化を活用したまちづくりは、子どもたちが地域文化に触れる機会を増やし、次世代の地域担い手を育成するための教育的な側面も期待されています。 まとめ パネルディスカッションを通じて、芸術文化が中核市の地域振興と市民生活の質の向上に果たす役割が再確認されました。

行政視察報告書 (No.2)

(視察參加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也 

[illegible]

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
11 月 1 日	由利本荘市 総合防災公園 由利本荘アリーナ	由利本荘市総合防災公園 視察報告
		1. はじめに
		由利本荘市総合防災公園内の「由利本荘アリーナ」(愛称: ナ
		イスアリーナ)は、2022 年に開館した多機能スポーツ・防災施
		設であり、地域住民の健康促進や災害時の避難拠点として重
		要な役割を果たします。本報告書では、視察を通じて得られた
		施設の特徴や財源、今後の地域貢献について報告いたします
		2. 施設の概要
		ナイスアリーナは、主にバスケットボール、バレーボール、バド
		ミントンなどのスポーツ大会をはじめ、地域イベントや防災訓
		練にも対応可能な広いアリーナを有しています。併設されたト
		レーニングルーム、多目的室、会議室、カフェスペースは日常
		的な利用に適しており、地域の交流拠点として機能していま
		す。さらに、屋外には防災設備を備えた公園が整備され、日常
		の憩いの場としての役割を担うとともに、災害時の避難場所と
		しても活用されます。
		3. 建設事業費と財源の概要
		ナイスアリーナ、防災公園全体(外構工事も含む)建設には総
		事業費が約108億円かかりました。この資金には、国庫支出
		金や合併特例債などの公的財源を積極的に活用しています。
		合併特例債は、由利本荘市が市町村合併により生じた新たな

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 北 沢 哲 也 

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
		財政需要を補うために利用できる特別な地方債で、地方交付税措置により元利償還金の 70%が補助される制度です。このため、ナイスアリーナのような大型施設の建設が、地域住民に大きな負担をかけずに実現できています。 4. 地域への貢献と今後の展望 ナイスアリーナは、スポーツ振興、健康増進、防災拠点として地域に広範な貢献をしており、周辺の防災意識の向上にも寄与しています。また、持続可能な運営を目指して省エネルギー設備や環境配慮型の設計がなされている点も特筆すべきです。さらに、地域の活性化を図る観点からも、他市町村からの来訪者増加が期待され、地域経済の振興にも寄与するものと考えられます。 5. まとめ ナイスアリーナは、最新のスポーツ設備と防災機能を兼ね備えた多機能施設であり、地域の防災・スポーツ拠点として重要な役割を果たしています。今回の視察を通して、市民の暮らしに寄与する公共施設の重要性を再認識するとともに、財源として国庫支出金や合併特例債を活用することで、地域社会の持続可能な発展が図られていることを確認しました。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 加藤英夫

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和6年 10月31 日	中核市サミット in 秋田	これからをつくる これからを生きる 中核市が創る「ひと・まち・くらし」の未来と題し、あきた芸術劇場ミルハスに於いて開催された。 基調講演：「洋上風力発電によるカーボンニュートラルと地域振興」(荒川忠一先生) 令和6年度中核市サミットの基調講演では、荒川忠一先生による「洋上風力発電によるカーボンニュートラルと地域振興」についての講演が行われた。荒川先生は、洋上風力発電が地域のエネルギー自給率の向上に寄与するとともに、地域経済の活性化に繋がる可能性について説明。特に、風力発電の技術的課題とコスト面の効率化、地域との共存モデルに焦点を当て、今後の可能性を示された。また、地域資源を活用したエネルギーの地産地消が環境負荷の削減だけでなく、地域のブランド価値の向上にも寄与することが大切であるとのこと。 パネルディスカッション 基調講演に続くパネルディスカッションでは、以下のテーマごとに発表が行われ、具体的な事例や課題について議論が交わされた。 ① 尼崎市の「ゼロカーボンベースボールパーク」による官民連携まちづくり 尼崎市からは、阪神タイガースのファーム施設「ゼロカーボンベースボールパーク」における官民連携のまちづくりについての事例発表がありました。この取り組みでは、球場と地域の連携を図りながら、再生可能エネルギーの活用やエコ技術の導入を進めることで、ゼロカーボンを実現した都市型スポーツ施設をモデルとして示している。また、地域経済の活性化にも寄与し、地元住民や観光客を巻き込む形での交流促進が行われている点が紹介された。

	② 下関市の「ゼロたんチャレンジ！しものせき」 下関市からは、「ゼロたんチャレンジ！しものせき」という地域活性化プロジェクトについての発表が行われた。このプロジェクトは、市全体でのゼロカーボン達成を目標とし、さまざまな民間事業者や市民を巻き込みながら、生活全般でのカーボンニュートラルへの取り組みを促進するもの。特に、家庭や事業所へのエコ技術の普及啓発、バイオマスを軸とした再生可能エネルギーの導入支援、地域資源を活用したエネルギー供給の拡充が具体的な活動として紹介された。 ③ 秋田市の「再生可能エネルギーが創るまちの未来」 最後に、秋田市から「再生可能エネルギーが創るまちの未来」というテーマで、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の現状と将来展望について発表があった。秋田市では、洋上風力発電の導入を中心に、地域の自然環境を活用したエネルギー自給の取り組みが進行中。秋田市は、再生可能エネルギーを用いて地域の産業を発展させ、持続可能なまちづくりを推進する計画を掲げている。将来的にはエネルギーの地産地消を図り、地域経済への還元や雇用創出にも寄与することを目指している。 所感 今回の基調講演およびパネルディスカッションを通じて、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入が、地域経済の振興やカーボンニュートラル達成において重要な役割を果たすことを再確認した。特に、官民連携による施設整備や、地域住民を巻き込んだゼロカーボン実現に向けた取り組みは、他の地域でも参考になる実践的なモデルといえる。 また、再生可能エネルギーで発電した余剰分を活用して水素を生成するというアイデアには大変感銘を受けた。この発想は、太陽光や風力といった自然エネルギーの特性である発電量の変動や季節による需要差をカバーする方法としても大変有効である。余剰エネルギーを利用して水素を生成することで、エネルギーを無駄にせず、蓄電の難しさを回避しながら長期間にわたるエネルギー供給の安定化が期待できる。 生成された水素は、都市部へのエネルギー供給、工業用途、さらには燃料電池車や家庭用燃料電池などの次世代エネルギー分野での利用が想定される。特に水素は、燃焼時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー源であるため、カーボンニュートラルを目指すうえで重要な役割を果たす。こうした取り組みは、エネルギー自給を通じて地域の経済力を高めると同時に、持続可能な社会づくりに貢献するものとして、今後さらに注目が集まることが予想される。
--	--

令和6年 11月1日	由利本荘市 ナイスアリーナ	さらに、再生可能エネルギーを生成する市と、それを利用する都市部の市が協定を結び、余剰分で生成された水素を共有することで、双方にメリットが生まれる「Win-Win」な関係を築くことも重要である。このような協定により、エネルギー供給側の地域では経済の安定や雇用の創出が期待できる一方、都市部では持続可能なエネルギーの安定供給が可能となる。この双方向の連携は、地域の特性を生かした互惠関係の構築に寄与すると考えられ、今後のエネルギー政策においても大いに参考にしたいと感じた。 1. 視察概要 ナイスアリーナ（由利本荘市総合防災公園）は、スポーツの振興と地域交流の場として地域に開かれた施設です。視察の目的は、施設の運営形態やカーボンニュートラルに向けた取り組み、地域連携の取り組み、さらに災害時の避難所としての活用体制を学び、本市のスポーツ施設や公共施設運営の参考とすることです。 2. 施設概要 所在地：秋田県由利本荘市 施設構成：メインアリーナ、サブアリーナ、フィットネスエリア、武道場、多目的ルーム、宿泊設備など 運営方式：公設民営方式で、運営はミズノ株式会社が行っており、地域住民や団体が気軽に利用できることを重視した設計となっている。 建設費：合併特例債を活用し、低予算での建設が実現された。この資金調達方法により、効率的な財政運営が可能となり、施設の建設費用が抑えられた。 3. 視察内容 (1) 公設民営方式による運営 ナイスアリーナは、行政と民間が連携して運営する「公設民営方式」を採用し、運営はミズノ株式会社が担っている。これにより、利用者目線での柔軟な運営が可能になり、地域ニーズに応えたサービス提供が実現している。また、定期的なイベントの開催や地域の学校・スポーツ団体との連携も活発に行われており、地域コミュニティの活性化が図られている点が印象的でした。
-----------------------	--------------------------	---

(2) 合宿設備と宿泊機能

ナイスアリーナには、スポーツチームや団体の合宿をサポートする宿泊設備も整っている。およそ 100 名程度が宿泊可能で、宿泊費が非常にリーズナブルであるため、学生団体や地域のスポーツチームにとって利用しやすい環境となっている。これにより、施設を利用したスポーツ合宿や長期滞在型のトレーニングが可能となり、地域のスポーツ振興にも大きく貢献している。

(3) 災害時の避難所機能

ナイスアリーナは災害時の避難所としての役割も担っており、受け入れ体制が充実している。広いアリーナスペースや武道場、既存の宿泊施設を利用して多くの避難者を収容できるほか、備蓄倉庫も完備し、必要な生活物資や水、非常用電源が確保されている。運営を担うミズノ株式会社は、平時の運営管理だけでなく、災害時の迅速な対応も考慮した運営体制を整備しており、地域の防災拠点としても信頼できる施設であると感じた。

(4) 利便性を高める工夫と地域とのつながり

施設内はバリアフリー設計が行き届いており、年齢や身体的条件に関係なく、多様な人々が快適に利用できるよう配慮されている。また、地域行事やスポーツ大会を通じて、地域住民とのつながりを強化する取り組みも印象的であった。ナイスアリーナは単なるスポーツ施設ではなく、由利本荘市の地域活性化に貢献する交流拠点としての役割を果たしているようだ。

4. 所感

今回の視察を通じて、地域に開かれたスポーツ施設の運営において、地域連携の重要性を再確認した。特に、ナイスアリーナのように公設民営方式を取り入れることで、柔軟かつ利用者本位の運営が可能になることは、本市の施設運営にとっても参考になると感じた。

また、災害時に避難所としての受け入れ体制が充実している点も印象的だった。ナイスアリーナが備蓄や防災設備を完備し、運営会社であるミズノ株式会社と連携した災害対応を可能としている点は、地域の防災力強化に寄与している。さらに、合宿のための宿泊設備が充実していることで、施設を利用したスポーツ合宿や地域交流イベントの実施も可能となり、地域のスポーツ振興や経済活性化にも貢献している点が素晴らしいと感じた。

施設建設にあたって、合併特例債をうまく活用し、低予算での建設が実現した点も特筆すべき。

今回の視察で得られたことを活かし、本市における施設運営や地域活性化、防災拠点としての機能強化を改めて考える必要があると感じた。

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	√ 令和 6年 10月 23日			
支 払 先	NTT東日本			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	10月分 NTT Bフレッツ利用料	5,720円
	研 究 研 修 費			
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報 ・ 広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
	合 計			5,720円

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
長野市役所 議会事
務局 (新友会) 様

金 額
2024 年 10 月分
¥5,720
うち、消費税等当額
520円

東日本電信電話株式会社
埼玉事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄

5
出納済
6.10.23
長野市役所
十二銀

(お客さま)



東日本電信電話株式会社
埼玉事業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



TEL (無料) 0120-002-992

運付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 5

社用 101001221001 00228 00226 00*

コード NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



2024年10月16日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認ください。お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等	ご請求年月 2024年10月分	ご請求額 (Charge) 5,720 円	お支払期限 (Due Date) 2024年10月31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	5,720 5,720	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞 利息をお支払いいただく場合があります。			
料金お問い合わせ電話受付		営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 6年 10月 25日 ✓			
支払先	(株)ヒシヤ			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	事 務 費	A4コピー用紙 ほか	6,754円 ✓
	研究研修費		振込手数料	330円 ✓
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
			合 計	7,084円 ✓
(領収書添付欄)				

電信扱

ご依頼日	06 10 25 年 月 日	私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。
お振込先	8 1 2 銀行 ① 銀行	振込金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 6 7 5 4
お振込先	支店 (営業部) (出張所)	振込手数料 (消費税込) 領収済 後納 消費税率10% 振込先 当行あて 330 円 (左記以外) 円 振込先 以上 550 円
お受取人	① ② ④ ⑨ 普通 当座 貯蓄 その他	振込手数料 (消費税込) 領収済 後納 消費税率10% 振込先 当行あて 330 円 (左記以外) 円 振込先 以上 550 円
お受取人	① ② ④ ⑨ 普通 当座 貯蓄 その他	振込手数料 (消費税込) 領収済 後納 消費税率10% 振込先 当行あて 330 円 (左記以外) 円 振込先 以上

登錄番号：T3100001002833

株式会社 八十二銀行

4223②

No. 24008637 P1

〒380-0862 長野市大字長野桜枝町858

長野市議会新友会

様



代表取締役 神 林 宏 明

TEL (026) 235-5211 • FAX (026) 234-2558

登録番号:T6100001002913

毎度お引立を賜わりありがとうございます。
ご請求の明細は下記のとおりです。

長野信用金庫
八十二銀行

郵便振替

合計金額	6,754 円
------	---------

受渡場所

納入期限

発注番号

	得意先コード*		作成者	

[illegible]

*は軽減税率対象商品です

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 6年 10月 31日			
支払先	NTT東日本			
活動に要した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	10月分 FAX使用料	4,254円
	研究研修費		(026)229-6386	
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・ <u>広</u> 聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
合 計				4,254円

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
長野市役所 議会事
務局 (新友会) 様

金 額
2024 年 10 月分
¥4,254
うち、消費税等当座
386円

東日本電信電話株式会社
埼玉事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄
1
出納済
6.10.31
7 長野市役所
十二 録
領収書付印
(お客さま)



NTT東日本

東日本電信電話株式会社
埼玉事業部

380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



TEL (無料) 0120-002-992

還付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 5

社用 101001321001 00612 00528 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

2024年10月26日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは
0120-116-000(無料)電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは
0120-444-113(無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認ください。お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (026)229-6386	ご請求年月 2024年10月分	ご請求額 (Charge) 4,254 円	お支払期限 (Due Date) 2024年11月11日
ご請求番号			
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	4,254 4,254	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞
利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付

営業時間

午前9時～午後5時

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせて
いただきます。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 6年 10月 31日			
支払先	[Redacted]			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	賃 金	[Redacted] 10月分賃金 1,050円×146.5時間 1,050円×1.25×1h	155, 138円 ✓
	研究研修費		[Redacted] 10月分賃金 1,050円×147.5時間 1,050円×1.25×1.5h	156, 844円 ✓
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人 ① 費			
	事務所費			
	その他の経費			
合 計				311, 982円
(領収書添付欄)				

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	令和 6年 10月 31日			
支 払 先				
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通 勤 費	10月分通勤費 680円×22日	14,960円
	研究研修費		10月分通勤費 400円×21日	8,400円
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人 (件) 費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合 計			23,360円

(領収書添付欄)

出勤簿

令和 6年 10月分						氏 名			
日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	火	8:30	18:00	9:30	8:00	0:30			総会、本会議、委員会
2	水	8:30	18:00	9:30	8:00	0:30			本会議、委員会
3	木	9:00	16:30	7:30	6:30				
4	金	9:00	16:00	7:00	6:00				
5	土								
6	日								
7	月	9:00	16:30	7:30	6:30				
8	火	9:00	17:00	8:00	7:00				政策説明会、勉強会
9	水	9:00	16:30	7:30	6:30				
10	木	9:00	16:00	7:00	6:00				委員会
11	金	9:00	17:30	8:30	7:30				委員会、総会
12	土								
13	日								
14	月								
15	火	9:00	17:30	8:30	7:30				委員会
16	水	9:00	17:00	8:00	7:00				委員会
17	木	9:00	16:30	7:30	6:30				
18	金	9:30	16:00	6:30	5:30				
19	土								
20	日								
21	月	9:00	16:30	7:30	6:30				委員会
22	火	9:00	16:00	7:00	6:00				
23	水	8:30	16:30	8:00	7:00				総会、委員会
24	木	9:00	16:00	7:00	6:00				
25	金	9:00	16:30	7:30	6:30				委員会
26	土								
27	日								
28	月	9:00	16:00	7:00	6:00				委員会
29	火	8:30	17:00	8:30	7:30				委員会、政策説明会
30	水	8:30	16:00	7:30	6:30				審査会
31	木	9:00	16:00	7:00	6:00				
計				169:30	146:30	1:00			147:30

上記のとおり勤務したことを証明します。

氏 名 寺沢さゆり 印

金 170,098円 (うち通勤費 14,960円)	左記金額領収致しました。 令和6年 10月 3日 氏 名
-------------------------------	------------------------------------

出勤簿

令和 6年 10月分						氏 名			
日	曜日	出 勤	退 勤	勤務時間	実勤務時間	時間外	休日出勤	年 次 有給休暇	備 考
1	火	8:30	18:00	9:30	8:00	0:30			総会、本会議、委員会
2	水	8:30	18:00	9:30	8:00	0:30			本会議、委員会
3	木	9:00	18:30	9:30	8:00	0:30			
4	金	13:00	16:30	3:30	3:30			3:00	
5	土								
6	日								
7	月	9:00	16:00	7:00	6:00				
8	火	9:00	16:00	7:00	6:00				政策説明会、勉強会
9	水	9:00	16:00	7:00	6:00				
10	木	9:30	16:30	7:00	6:00				委員会
11	金	9:00	17:30	8:30	7:30				委員会、総会
12	土								
13	日								
14	月								
15	火	9:00	17:00	8:00	7:00				委員会
16	水	13:00	16:30	3:30	3:30			3:00	委員会
17	木	9:00	16:00	7:00	6:00				
18	金	9:00	16:30	7:30	6:30				
19	土								
20	日								
21	月	9:00	16:30	7:30	6:30				委員会
22	火	9:00	16:00	7:00	6:00				
23	水	8:30	16:30	8:00	7:00				総会、委員会
24	木							6:00	
25	金	9:00	17:30	8:30	7:30				委員会
26	土								
27	日								
28	月	13:00	16:00	3:00	3:00			3:00	委員会
29	火	8:30	17:00	8:30	7:30				委員会、政策説明会
30	水	9:00	16:30	7:30	6:30				審査会
31	木	9:00	16:30	7:30	6:30				
計				152:00	132:30	1:30		15:00	149:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 氏 名 寺沢さゆり 印

金 165,244 円 (うち通勤費 8,400 円)	左記金額領収致しました。 令和6年10月31日 氏 名
--------------------------------	-----------------------------------